

80期 2月 重大事故 2件

事故 管理No.	事故発生日	曜日	発生時間	事故区分	地区名	営業所名	氏 名	職種	年齢	勤続	損害程度(品目・負傷状況) (損害額)	休業見込 (実休業)	荷主・相手方		事 故 内 容
													名称	本・支店、工場	

1	J8000344	2025/2/13	木	11:40	貨物	関西	大阪	■■■■■	業務	41	5年0ヶ月	ソーラーパネル 70枚 (損害額未確定)	-		-	積み込みのため、作業員はホーム前にパレットを配置しリーチフォークリフト爪を商品パレットの真ん中に差し込んで地切りし操作を始めたが、ホーム下に置かれた他商品と少し重なるように見えたため左に旋回したところ、商品の重みでパレット下側の木が割れて左側に傾きながら商品が倒れ破損した。
	確認日	2025/2/27	木	確認者 (安全)		発生要因	■ 今までも業務職社員がフォークリフト操作を行うことがあったが、当該商品の荷扱い経験が少なく不慣れであった(力量評価は実施済)。また、フォークリフト作業計画書に計画されていなかった。 ■ 作業負荷が集中し早く終わらせたく当該作業で使用するカウンターフォークと作業職社員が空くの待たず、業務職社員がリーチフォークを使って荷扱いを行った。 ■ 当該商品の高さは高く(パレット2段積)、重量もあり(1,200kg)、爪を目一杯拡げて荷扱いができなかったので狭めたまま押し込んだ。 ■ 商品パレットに爪を押し込み、荷を高いところから下ろさないまま旋回を行った。					再発防止対策	■ 業務職社員は作業計画立案と指示に専念しフォークリフトによる荷扱いはしない。 ■ 重量物及びカウンターフォークリフトでないと荷扱い(爪を広げて商品パレットを掴う)できない場合、カウンターフォークリフトの空きを待って行う(リーチフォークリフトでの荷扱いはしない)。 ■ 当該事故内容の共有とパレット形状を含めた商品特性について、ワンポイントレッスンシートを使って作業者に対し周知を行う。 ■ 管理者は、フォークリフト基本動作(高い位置での荷扱い時の旋回禁止と指差呼称)が行われているかパトロールにて確認する。			

2	J8000374	2025/2/25	火	10:00	貨物	関東	浦安	■■■■■	作業	45	11年7ヶ月	ソーラーパネル 329枚 (損害額:3,290,000円 +入替にかかる工事費と運搬費、買取費)	-		-	作業者が倉庫内でソーラーパネルをピッキングしていたが品番(記号)を冒頭部分しか確認せず全桁を照合しなかった。その後、管理者も品番(記号)を冒頭部分しか確認しなかったため誤出荷となり、納品し設置された。そのため、誤出荷品の撤去工事費及び買取費用、正出荷品の再設置工事費が発生した。
	確認日	2025/3/6	木	確認者 (安全)		発生要因	■ 記号の頭部分のみを目視確認しピッキング集積しており、同じ頭記号の他商品と区別がつかなかった。 ■ 検品においても記号の頭部分のみで目視確認しており、異なる商品であることを見つけることができなかった。 ■ エクセルを使った入庫管理をしていたがピッキング間違いには気づくことはできなかった。					再発防止対策	■ ピッキング作業者は、出荷依頼書に明記された商品記号(全桁)を目視確認し、確認した旨のサインを付する。 ■ 検品者は、出荷看板を全パレットに表示すると同時に商品記号(全桁)を目視確認し、確認した旨のサインを付する。 ■ 商品のシリアルNo.確認時に記号(全桁)を目視確認するとともにピッキング作業者と検品者のサインを確認する。 ■ 倉庫管理システム(WMS)を4月上旬までに導入し商品記号(全桁)確認をバーコード読み取りによるチェックに切替える。			